

2025年6月23日

各位

会社名 ダイワ通信株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩本 秀成
 (コード：7116、東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理部長 多賀 勝用
 (TEL. 076-291-4000)

第10期(2025年3月期)有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、第10期(2025年3月期)有価証券報告書の提出に関し、以下のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出延期に関する承認申請書の提出を行うことについて決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第10期有価証券報告書(自2024年4月1日至2025年3月31日)

2. 延長前の提出期限

2025年6月30日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2025年9月16日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2025年6月2日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」に記載のとおり、関連当事者取引において不適切な手続が行われた可能性があることが会計監査人からの指摘によって判明いたしました(以下、「本事案」といいます)。

当社では、外部専門家による特別調査委員会を設置して事実関係の調査を開始し、本事案の原因並びに今後取るべき対策について検討を進めております。特別調査委員会による調査(以下「本件調査」といいます)は現在も継続しておりますが、本件調査完了後の財務諸表への影響に対する当社決算作業のほか、会計監査人による追加的な監査手続として、調査内容の検証、内部統制の再評価結果の検証などを実施する必要があり、これらに相応の時間を要する見込みであることから、監査報告書の受領が2025年9月16日となる見込みとなりました。そのため2025年6月30日までに当社の2025年3月期連結財務諸表及び財務諸表の作成並びに会計監査人による監査手続きを完了させることができず、金融商品取引法第24条第1項に定める有価証券報告書の提出期限までに第10期(2025年3月期)有価証券報告書の提出ができない見込みとなったことから、やむをえず、当該有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様にご多大なご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以上